

予算決算常任委員会 活動実績書

	令和6年				令和7年			
	5月会議	6月定例会会議		9月定例会会議		11月定例会会議	開会会議	2月定例会会議
	(R6. 5. 16)	(R6. 6. 3~6. 28)		(R6. 9. 17~10. 18)		(R6. 11. 21~12. 19)	(R7. 1. 20)	(R7. 2. 17~3. 21)
予算議案の審査 政策決定		補正予算等 分科会審査 (R6. 6. 18~21) ↓ 分科会報告採決 (R6. 6. 26)		補正予算 分科会審査・報告・採決 (R6. 10. 10) 予算等関連議案 分科会審査 (R6. 10. 4~9) ↓ 分科会報告採決 (R6. 10. 15)		補正予算 分科会審査 (R6. 12. 2) ↓ 分科会報告採決 (R6. 12. 4) 補正予算等 分科会審査 (R6. 12. 9~12) ↓ 分科会報告採決 (R6. 12. 17)	補正予算 分科会審査・報告・採決 (R7. 1. 20)	補正予算 分科会審査 (R7. 2. 25) ↓ 分科会報告採決 (R7. 2. 27) 当初予算及び補正予算等 総括質疑 (TV中継) (R7. 3. 7) ↓ 分科会審査 (R7. 3. 10~13) ↓ 分科会報告採決 (R7. 3. 18)
所管事項調査 政策方向の表明	互選委員会 正副委員長の互選理事の選任 (R6. 5. 16)	予算決算常任委員会運営要領の改正 (R6. 6. 6) 三重県財政の現状 (R6. 6. 26)	(令和6年版県政レポート(案)) (R6. 7. 10) ↓ (知事への申し入れ) (R6. 8. 7)	企業会計決算 補充・概要説明 ↓ (R6. 10. 2) 分科会審査 ↓ (R6. 10. 4、8) 分科会報告採決 (R6. 10. 15)	当初予算編成に向けての基本的な考え方 (R6. 10. 23~24) 分科会調査(単独開催) ↓ (R6. 10. 31~11. 1) 分科会報告 (R6. 11. 15)	当初予算要求状況 (R6. 12. 5 概要説明 R6. 12. 6 総括的質疑) 分科会調査 ↓ (R6. 12. 9~12) 分科会報告 (R6. 12. 17)		
決算認定議案等の審査 監視・評価				一般・特別会計決算 概要説明 ↓ (R6. 10. 18) 総括質疑 (TV中継) ↓ (R6. 10. 30) 分科会審査(単独開催) ↓ (R6. 10. 31~11. 1) 分科会報告採決 (R6. 11. 15)				
執行部の動き		令和6年版県政レポート(案) (全員協議会R6. 6. 3)	令和6年版県政レポート(案) (R6. 7. 10) ↓ (知事への申し入れ) (R6. 8. 7)	令和7年度行政展開方針(案) 予算調製方針 (全員協議会R6. 10. 3)				(令和7年度行政展開方針の確定)
令和7年度予算編成(各部署の提出、知事と部局長との協議、知事査定)								

※当初予算審議及び一般会計・特別会計決算審議以外の総括質疑の実施については、その都度理事会において協議

県外調査

11月19日~20日(1泊2日)

EBPMの取組(内閣官房行政改革推進本部事務局)、県民参加型予算の取組(長野県議会)について調査を行った。

総務地域連携交通常任委員会 活動実績書 (令和6年5月～令和7年5月)

令和7年3月21日現在

1 所管調査事項

- ・行財政の運営について
- ・デジタル社会の形成について
- ・地域振興の推進について
- ・交通政策について
- ・スポーツの振興について
- ・県南部地域の活性化について
- ・会計管理、監査その他行政運営の適正確保について

2 重点調査項目

- (1) 行財政運営について
- (2) DXの推進について
- (3) 地域公共交通の取組について
- (4) スポーツの推進について（国民スポーツ大会のあり方含む）
- (5) 地域づくりと移住の促進について
- (6) 南部地域の振興について

3 活動計画表

重点調査項目	令和6年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 行財政運営について (2) DXの推進について (3) 地域公共交通の取組について (4) スポーツの推進について（国民スポーツ大会のあり方含む） (5) 地域づくりと移住の促進について (6) 南部地域の振興について	常任委員会 所管事項説明 (5/24)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/19, 21)	県内調査 (7/17) 県内調査 (7/25)	県外調査 中止 (8/27～ 29)		常任委員会 議案の審査、所管事 項の調査等 予決分科会 予算等関連議案等 (10/7, 9) 予決分科会 補正予算 (10/10)	予決分科会 令和5年度歳 入歳出決算、所 管事項の調査 (当初予算編 成に向けての 基本的な考え 方) (11/1)	予決分科会 補正予算 (12/2) 常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (12/10, 12)	予決分科会 補正予算等 (1/20) 県外調査 (1/27～28)	予決分科会 補正予算等 (2/25)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 当初予算、補 正予算等 (3/11, 13)		
執行部の主な予定		令和6年版県 政レポート (案)				一般会計・特別会計 決算 令和7年度行政展 開方針（案） 当初予算編成に向 けての基本的な考 え方		当初予算要求 状況		当初予算案	令和7年度 行政展開方 針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月17日（日帰り） 移住・定住の促進の取組（大台町議会）、賑わいのある地域づくりの取組（おわせむかい農園）について調査を行った。
- 7月25日（日帰り） 地域公共交通政策の取組（三岐鉄道株式会社）、木曾岬干拓地の土地利用の取組（木曾岬町議会）、スポーツ推進の取組（株式会社ヴィアティン三重ファミリークラブ）について調査を行った。

(2) 県外調査

- 1月27日（月）～1月28日（火）（1泊2日） 職員の働き方改革の取組（神戸市会）、DX推進の取組（広島県議会）、スポーツ推進の取組（エディオンピースウイング広島）について調査を行った。

政策企画雇用経済観光常任委員会 活動実績書 (令和6年5月～令和7年5月)

令和7年3月21日現在

1 所管調査事項

- ・ 県政の総合企画調整について
- ・ 雇用対策について
- ・ 産業振興（農林水産業を除く。）について
- ・ 国際交流について
- ・ エネルギー政策について
- ・ 観光の振興について

2 重点調査項目

- (1) 人口減少対策について
- (2) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて
- (3) 観光振興について
- (4) 産業振興について
- (5) 大阪・関西万博に向けた取組の推進について

3 活動計画表

重点調査項目	令和6年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 人口減少対策について (2) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて (3) 観光振興について (4) 産業振興について (5) 大阪・関西万博に向けた取組の推進について	常任委員会 所管事項説明 (5/22)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/18, 20)	県内調査 (7/19) 県内調査 (7/25)		常任委員会 みえ高校生 県議会に係 る討議、参 考人の出席 要求 (9/25)	常任委員会 議案の審査、所管事項の 調査、参考人招致等 予決分科会 補正予算等(10/4, 8) 予決分科会 令和5年度歳入歳出決 算、所管事項の調査（当 初予算編成に向けての基 本的な考え方）(10/31)	県外調査 (11/18～19)	予決分科会 補正予算 (12/2) 常任委員会 議案の審 査、所管事 項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/9, 11)	予決分科会 補正予算等 (1/20)	予決分 科会 補正予 算等 (2/25)	常任委員会 議案の審 査、所管事 項の調査等 予決分科会 当初予算、 補正予算等 (3/10, 12)		
執行部の主な予定		令和6年版県 政レポート (案)				一般会計・特別会計決算 令和7年度行政展開方針 (案) 当初予算編成に向けての 基本的な考え方		当初予算要 求状況		当初 予算案	令和7年度 行政展開方 針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月19日（日帰り） ブルーカーボンの活用に向けた大型藻類の養殖技術の確立やその活用のための実証的な研究の状況（三重大学水産実験所）、企業における女性活躍推進をはじめとした、多様な力を活かすための働きやすい環境づくり、働き方改革の取組（井村屋グループ株式会社）についての調査を行った。
- 7月25日（日帰り） 地域経済の維持・発展に向けた事業承継の支援・次世代経営者の育成や県内の市町と連携したガストロノミーツーリズム、地方創生に関する取組（株式会社三十三総研）、観光地における危機管理や混雑への対策、次期式年遷宮に向けた取組も含めた観光振興の取組（伊勢市）について調査を行った。

(2) 県外調査

- 11月18日（月）～11月19日（火）（1泊2日）
大阪・関西万博の開催・運営に向けた取組（公益社団法人2025年日本国際博覧会協会）、大阪・関西万博を契機とした広域観光の推進（一般財団法人関西観光本部）、金融機関や産業界等と連携した中小企業における脱炭素化の取組の促進（京都府）、技術開発に積極的に取り組む中小企業等の発掘や技術開発とその成果の事業化を促進するための支援等の産業振興の取組（滋賀県）について調査を行った。

環境生活農林水産常任委員会 活動実績書（令和6年5月～令和7年5月）

令和7年3月21日現在

1 所管調査事項

- ・生活文化行政の推進について
- ・環境保全の推進について
- ・廃棄物対策について
- ・農業の振興対策について
- ・林業の振興対策について
- ・水産業の振興対策について

2 重点調査項目

- (1) ダイバーシティ社会の推進について
- (2) 性犯罪・性暴力を含む犯罪被害者等支援について
- (3) 食料の安定供給と食料自給力の向上に向けた取組について
- (4) 農林水産業の担い手の確保・育成について
- (5) きれいで豊かな海づくりに向けて

3 活動計画表

重点調査項目	令和6年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) ダイバーシティ社会の推進について (2) 性犯罪・性暴力を含む犯罪被害者等支援について (3) 食料の安定供給と食料自給力の向上に向けた取組について (4) 農林水産業の担い手の確保・育成について (5) きれいで豊かな海づくりに向けて	常任委員会 所管事項説明 (5/23)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/18, 20)	県内調査 (7/23～24)	県外調査 中止 (8/27～29)		常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/7, 9)	予決分科会 令和5年度歳入歳出決算、所管事項の調査 (当初予算編成に向けての基本的な考え方) (11/1)	予決分科会 補正予算等 (12/2) 常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/9, 11)	常任委員会 所管事項の調査 予決分科会 補正予算等 (1/20)	予決分科会 補正予算等 (2/25)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 当初予算、補正予算等 (3/11, 13) 常任委員会 議案の審査 (3/21)		
執行部の主な予定		令和6年版県政 レポート（案）				一般会計、特別会計 決算 令和7年度行政展開 方針（案） 当初予算編成に向けて の基本的な考え方		当初予算要求 状況		当初予算案	令和7年度 行政展開 方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

7月23日（火）～7月24日（水）（1泊2日） 性犯罪・性暴力を含む犯罪被害者等支援について（公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター、みえ性暴力被害者支援センター よりこ）、豊かな海づくりに向けた取組について（南伊勢町議会）、熊野アグリパーク建設による農業振興及び担い手の確保・育成について（熊野市議会）、かんきつ等果樹に係る試験研究の状況について（県農業研究所紀南果樹研究室）、農産物生産現場における食を支える取組について（株式会社ポモナファーム）調査を行った。

(2) 県外調査

8月27日（火）～8月29日（木）（2泊3日） 台風10号の接近に伴い中止した。

医療保健子ども福祉病院常任委員会 活動実績書（令和6年5月～令和7年5月）

令和7年3月21日現在

1 所管調査事項

- ・医療及び介護行政の推進について
- ・社会福祉及び社会保障の推進について
- ・保健衛生行政の推進について
- ・病院事業の運営について
- ・子ども及び青少年の育成について

2 重点調査項目

- (1) 医療・介護の人材確保と働き方改革について
- (2) がん・糖尿病等生活習慣病の医療・介護連携について
- (3) 妊娠・出産における医療・福祉体制の整備について
- (4) 子どもの命と権利を守る取組について
- (5) 共生社会の実現について
 - ・ひきこもり対策について
 - ・認知症対策について

3 活動計画表

重点調査項目	令和6年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 医療・介護の人材確保と働き方改革について (2) がん・糖尿病等生活習慣病の医療・介護連携について (3) 妊娠・出産における医療・福祉体制の整備について (4) 子どもの命と権利を守る取組について (5) 共生社会の実現について ・ひきこもり対策について ・認知症対策について	常任委員会 所管事項説明 (5/22)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/19, 21)	県内調査 (7/18) 県内調査 (7/23)		県外調査 (9/4～6)	常任委員会 議案の審査、所管事項の 調査等(10/4, 8, 15) 予決分科会 補正予算等(10/4, 8)	予決分科会 令和5年度歳 入歳出決算、所 管事項の調査 (当初予算編 成に向けての 基本的な考え 方) 常任委員会 参考人の出席要 求(11/1)	常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査 等 予決分科会 補正予算等 (12/9, 11) 常任委員会 参考人招致、所 管事項の調査 等(12/13)	常任委員会 所管事項の調 査、参考人の出 席要求 予決分科会 補正予算等 (1/20)	常任委員会 参考人招致 (2/7) 予決分科会 補正予算等 (2/25)	常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査 等 予決分科会 当初予算、補正 予算等 (3/11, 13)		
執行部の主な予定		令和6年版県 政レポート (案)				一般会計・特別会計決算 令和7年度行政展開方 針(案) 当初予算編成に向けて の基本的な考え方		当初予算要求 状況		当初予算案	令和7年度行 政展開方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月18日(木) 子育て家庭を支援する組織(三重県北勢児童相談所)の取組や子どもの福祉・権利を擁護する自治体(桑名市)の取組について調査を行った。
7月23日(火) 生活習慣病や妊娠・出産に係る体制整備を図る自治体(松阪市)の取組、共生社会の実現に向けた自治体(伊勢市)の取組について調査を行った。

(2) 県外調査

- 9月4日(水)～9月6日(金) ICTの活用により生産性向上を図る介護事業者(社会福祉法人善光会)の取組、ゲーム・ネット依存治療を専門とする医療機関(独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター)や子どもの居場所づくりを推進する団体(認定NPO法人フリースペースたまりば)の取組、スポーツ、レクリエーション活動を通じ、障がい者の社会参加、福祉の増進等を目指す自治体(横浜市)の取組について調査を行った。

防災県土整備企業常任委員会 活動実績書 (令和6年5月～令和7年5月)

令和7年3月21日現在

1 所管調査事項

- ・危機管理及び防災対策の推進について
- ・都市計画、住宅、その他土木行政の推進について
- ・公共土木施設の整備・維持管理について
- ・公営企業（病院事業を除く。）の運営について

2 重点調査項目

- (1) 能登半島地震をふまえた防災・減災対策
- (2) 道路・河川・港湾の整備
- (3) 建設産業の活性化
- (4) 水道用水・工業用水の安定的な供給

3 活動計画表

重点調査項目	令和6年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 能登半島地震をふまえた防災・減災対策 (2) 道路・河川・港湾の整備 (3) 建設産業の活性化 (4) 水道用水・工業用水の安定的な供給	常任委員会 所管事項説明 (5/24)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/19, 21) 常任委員会 議案の審査 (6/26)	県内調査 (7/19) 県内調査 (7/23)		県外調査 (9/4～6)	常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/4, 8) 予決分科会 令和5年度歳入 歳出決算、所管事 項の調査(当初予 算編成に向けて の基本的な考え 方)(10/31)		予決分科会 補正予算(12/2) 常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/10, 12)		予決分科会 補正予算 (2/25)	常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 当初予算、補正 予算等 (3/10, 12)		
執行部の主な予定		令和6年版県 政レポート (案)				一般会計・特別 会計決算 令和7年度行政 展開方針(案) 当初予算編成に 向けての基本的 な考え方		当初予算要求 状況		当初予算案	令和7年度行政 展開方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月19日(金)(日帰り) 地域防災教育について(四日市市防災教育センター)、広域的ネットワークとしての道路整備について(東海環状自動車道/国土交通省中部地方整備局北勢国道事務所)の調査を行った。
- 7月23日(火)(日帰り) 地域における自主防災活動について(玉城町防災ボランティア)、建設産業の活性化について(株式会社近藤建設)の調査を行った。

(2) 県外調査

- 9月4日(水)～9月6日(金) 石川県で能登半島地震により甚大な被害が発生した上下水道施設の復旧・復興状況の調査(国土交通省 国土技術政策総合研究所 上下水道研究部 能登上下水道復興支援室)、同じく甚大な被害が発生した道路、港湾、海岸の復旧・復興状況の調査(国土交通省 北陸地方整備局 能登復興事務所)、能登半島地震発生直後からこれまでに行った人命救助、給水支援、物資輸送、給食支援などの災害派遣活動の調査(陸上自衛隊第14普通科連隊)を行った。

教育警察常任委員会 活動実績書 (令和6年5月～令和7年5月)

令和7年3月21日現在

1 所管調査事項

- ・学校教育の充実について
- ・社会教育及び文化財保護行政の推進について
- ・警察の組織及び運営について

2 重点調査項目

- (1) 教員不足について
- (2) 少人数学級の成果について (適正規模)
- (3) 県立高等学校の活性化について
- (4) SNS等に起因する犯罪対策について
- (5) 警察官の働き方改革について

3 活動計画表

重点調査項目	令和6年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 教員不足について (2) 少人数学級の成果について (適正規模) (3) 県立高等学校の活性化について (4) SNS等に起因する犯罪対策について (5) 警察官の働き方改革について	常任委員会 所管事項説明 (5/23)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/18, 20)	県内調査 (7/3, 4)		県外調査 (9/4～6)	常任委員会 参考人の出席要求 (10/1) 常任委員会 議案の審査、所管事項 の調査、参考人招致等 予決分科会 議案の審査等 (10/7, 9) 予決分科会 令和5年度歳入歳出 決算、所管事項の調査 (当初予算編成に向け ての基本的な考え方) (10/31)		予決分科会 補正予算(12/2) 常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/10, 12)	予決分科 会 補正予算 (1/20)	予決分科 会 補正予算 (2/25)	常任委員会 議案の審査、所管事 項の調査等 予決分科会 当初予算、補正予算 等 (3/10, 12)		
執行部の主な予定		令和6年版県 政レポート (案)				一般会計、 特別会計決算 令和7年度行政展開 方針(案) 当初予算編成に向け ての基本的な考え方		当初予算要求 状況		当初予算 案	令和7年度行政展開 方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月3日(日帰り) 警察官の働き方改革(三重県警察学校)や県立高等学校の活性化(県立昂学園高等学校)について調査を行った。
7月4日(日帰り) 教員不足や少人数学級(菰野小学校)、自己肯定感を涵養する取組(東員第一中学校)について調査を行った。

(2) 県外調査

- 9月4日～9月6日(2泊3日) サイバー犯罪対策(埼玉県警察本部)や教員不足(東京都教育委員会)、25人学級編制の導入による効果(山梨県議会、北杜市立長坂小学校)について調査を行った。

伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会 活動計画（実績）書 （令和6年5月～令和7年10月）

令和7年3月21日現在

1 所管調査事項

伊勢茶の振興に関する条例の策定に向け、調査・検討を行うこと

2 重点調査項目

- (1) 伊勢茶の活用の状況、伊勢茶のブランド化の推進、伊勢茶の振興策、お茶を通じた食育の推進等伊勢茶の消費の拡大に向けた調査を行うこと。
- (2) 他自治体におけるお茶の振興に関する条例、施策等の調査を行うこと。
- (3) (1)及び(2)を踏まえ、伊勢茶の振興に関する条例案（仮称）の検討を行うこと。

3 活動計画表(案)

重点調査項目	令和6年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月
上記2のとおり <調査方法> ・執行部からの聴き取り ・参考人招致 ・法令・条例の調査 ・県内外調査 ・委員間討議 など	令和6年 4月	委員会設置 委員会 (5/29) 重点調査項目の検討 活動計画の検討	委員会 (6/25) 執行部からの聴き取り 委員間討議	委員会 (7/9) 参考人招致 委員間討議	委員会 (8/22) 参考人招致 執行部からの聴き取り 委員間討議	委員会 (9/20) 法令・条例の調査 委員間討議	県内調査① 10/28	委員会 (11/5) 参考人招致 委員間討議 県外調査 11/13・14	県内調査② 12/16	令和7年 1月	委員会 (2/13) 委員間討議 （調査の振り返り・条例案の方向性） 委員会 (2/26) 委員間討議 （条例案の方向性） など	委員会 (3/17) 委員間討議 （条例案の方向性） 委員会 委員間討議 （条例案の方向性） など
	令和7年 4月	委員会 委員間討議 （条例案の検討） など	委員会 委員間討議 （条例案の検討） など	委員会 委員間討議 （条例案の検討） 執行部・関係者意見聴取 など	パブリックコメント	委員会 委員間討議 （条例案の検討） など	委員会 条例案の取りまとめ・提出 提出前に 全員協議会 で説明 委員長報告	(条例成立)	令和8年 1月	令和8年 2月	令和8年 3月	

4 県内外調査について

(1) 県内調査

令和6年10月28日（月）（日帰り） 本県の茶に関する研究、農業改良普及事業（農業研究所茶業・花植木研究室茶業研究課）等について調査を行った。

令和6年12月16日（月）（日帰り） 伊勢茶の普及に関する取組（株式会社川原製茶、有限会社中森製茶、度会町議会）等について調査を行った。

(2) 県外調査

令和6年11月13日（水）～14日（木）（1泊2日） 静岡県にてお茶の振興に関する条例、施策（ふじのくに茶の都ミュージアム、掛川市役所、東山茶業組合）等について調査を行った。

ワンヘルス推進調査特別委員会 活動実績書 (令和6年5月～令和7年1月)

令和7年1月20日現在

1 所管調査事項

ワンヘルス（人の健康、動物の健康、環境の健全性を一つの健康と捉え、一体的に守っていく考え方）の推進について調査すること

2 重点調査項目

- (1) 人獣共通感染症対策について
- (2) 人と動物の共生社会づくりについて

3 活動計画表

重点調査項目	令和6年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年 1月
(1) 人獣共通感染症対策について (2) 人と動物の共生社会づくりについて <調査方法> ・参考人招致 ・当局から説明聴取 ・県内外調査 ・委員間討議など	委員会設置 委員会 重点調査項目、年間活動計画 (5/29)	委員会 参考人招致決定 (6/6) 委員会 参考人招致 (6/10) 委員会 参考人招致 (6/25)	県外調査 (7/8～7/9) 委員会 参考人招致決定 (7/10)	委員会 参考人招致 (8/7)	委員会 参考人招致 (9/13)	委員会 執行部の聴き取り (10/11)	委員会 参考人招致決定 (11/21) 委員会 参考人招致 (11/26)	委員会 委員間討議 (12/16) 委員会 委員間討議 (12/25)	委員長報告 (1/20)
執行部の主な予定		令和6年版県政レポート(案)				一般会計・特別会計決算 令和7年度行政展開方針(案) 当初予算編成に向けての基本的な考え方		当初予算要求状況	

4 県内外調査について

- (1) 県内調査
実施なし

- (2) 県外調査

7月8日(月)～7月9日(火)

ワンヘルス先進県である福岡県のこれまでの取組及びこれからの取組について(福岡県議会)、生物多様性保全について(福岡県立四王寺県民の森(ワンヘルスの森))の調査を行った。

常任委員会活動 評価総括表

委員会名(予算決算常任委員会)

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・理事会の議論を通して、債務負担行為を設定するものに新規性がある場合、該当箇所に下線を引く対応に変更したことで、分かりやすい資料となり、委員会審議の活性化にもつながった。
- ・EBPMの視点を取り入れた国の政策評価の手法や他県の県民参加型予算の取組事例を学ぶことができ、有意義な県外調査となった。
- ・これまで財政状況が厳しく、守りの姿勢の委員長報告が多かった中、12月の当初予算編成に係る委員長報告では、未来を拓く取組にも積極的に取り組むよう言及したことで、これまでとは異なる視点を盛り込むことができた。
- ・県政レポートの調査を踏まえ、人材確保対策に関して申入れを行ったところ、当初予算において人材確保対策に係る予算が重点的に配分された点や申入れ事項である県職員の人材確保・育成の視点が県の取組に反映されたことから、実りあるものとなった。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用を努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.4
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.0
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.2
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.9
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ元気プラン」の策定並びに「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.1
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	—
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	

常任委員会活動 評価総括表

委員会名（ 総務地域連携交通常任委員会 ）

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・地域公共交通の維持・確保について、みえ高校生県議会の意見や所管事項調査を踏まえ、委員会で活発な議論を行い、県政レポートの知事申入れや委員長報告を通して、執行部に対し要望を行うことができた。
- ・みえ高校生県議会を通して高校生から意見をいただけたことは良かったが、高校生に限らず大学生など様々な方から話を聴く機会があると良い。
- ・8月の県外調査が台風により延期となり、その後の再スケジュール調整が難航し、結果的に1泊2日の県外調査となったことから、あらかじめ予備日を設け調整できれば良かった。
- ・県内調査では、移住者や地域おこし協力隊員の現場の声を聞く貴重な機会となった。また、昨年3月に提出された木曾岬町議会からの意見書を踏まえ、木曾岬町議会との意見交換や干拓地の現地視察を行い、その実態把握ができたことから、実りある調査となった。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を充分发挥するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用を努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	3.6
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.1
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	3.7
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	3.7
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.0
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ元気プラン」の策定並びに「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.9
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.6

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	—
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	3.9

常任委員会活動 評価総括表

委員会名(政策企画雇用経済観光常任委員会)

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・様々な課題に対して議論を行い、委員長報告として執行部に対し要望を行い、予算等に反映されたのは良かった。
- ・みえ高校生県議会での高校生からの質問、提言について、委員間討議を行い、参考人招致を行うことを決定したことは、これまでの取扱いと比較しても画期的な取組で良かった。
- ・県外調査については、当初の予定が変更となったが、日程調整を行うことで大阪・関西万博をはじめとした取組の調査ができ、いよいよ始まる万博に向けた取組の充実に向けての委員会での発言につながった。
- ・県内調査については、ブルーカーボンの活用に向けた取組について、実際の研究状況を調査して手応えを掴んだ中で、将来期待が持てる取組として、大きく視野を広げることができた。
- ・参考人招致を行い、これからの観光を考えたときに、どこの地域でもバリアフリー観光が必要であることを調査でき、また、それが観光振興に係る県内調査の内容ともリンクしていて良かった。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用を努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.8
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.1
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.4
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.6
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.3
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ元気プラン」の策定並びに「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.5
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.9

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.8
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるとともに、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	4.1

常任委員会活動 評価総括表

委員会名（環境生活農林水産常任委員会）

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・年間活動計画や重点調査項目に沿って、十分な意見交換や調査をすることができた。
- ・台風の影響で県外調査を実施できなかったことは残念だが、県内調査は非常に有意義な調査をすることができた。
- ・「三重の森林づくり基本計画」等の各行政計画の見直しについて、しっかりと議論や調査をすることができた。
- ・「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」及び同条例に基づく基本計画の改正について、委員長報告を行い、県内農業生産の拡大と食料自給率の向上を目指す内容とすることなどを要望することができた。改正は令和7年度に延期されることとなったが、要望内容が反映される方向となったことは良かった。

2 各委員会(理事)の評定の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用を努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.4
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.1
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.1
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	3.8
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.4
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ元気プラン」の策定並びに「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.1
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.1

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	—
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるとともに、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	3.9

常任委員会活動 評価総括表

委員会名(医療保健子ども福祉病院常任委員会)

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・ 条例改正案や計画案の多数の提出が予定されるなど、当委員会の所管となる課題の多い県政事情を反映し、幅広い重点調査項目を設定したが、特に調査をして議論を深める必要のある課題の事前抽出、複数の部局をまたぐ課題に対する関係部局職員の委員会出席依頼、6名の参考人招致等、活発な議論を促す方策を検討し実践した。
- ・ また、ゲーム・ネット依存治療に取り組む医療機関等、今後県内で一層の取組が求められる分野における先進事例の調査をするなど、県内外調査の機会を有効に活用した。
- ・ 重点調査項目の一つ「認知症対策」の調査がやや十分ではなかったが、能登半島地震被災地の支援活動に係る適時報告等、災害医療の体制整備等については時機を適切に捉えて調査をし議論を深めることができた。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○ 基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.4
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.1
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.1
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.4
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.0
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ元気プラン」の策定並びに「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.0
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.4

○ 基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.9
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	3.4

常任委員会活動 評価総括表

委員会名(防災県土整備企業常任委員会)

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・国内で災害が多く発生した1年であり、本委員会の果たす役割が大きい中、時宜を得た委員会活動や協議を行うことができて良かった。特に、県外調査で能登半島地震の被災地を現地調査できたことがその後の委員会での議論に生かすことができ、有意義だった。
- ・水道料金の見直しについて、活発な議論を行うことができ、委員会審議の活性化につながった。
- ・県政レポートの調査について、委員の意見を幅広く取り入れた申し入れを知事に対して行うことができ、また、分科会内で意見のあった、債務負担行為を設定するものに新規性がある場合の資料の工夫について、予算決算常任委員会理事会を通じて執行部に伝える等、より深い議論ができた。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	3.9
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.1
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.4
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.7
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.0
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ元気プラン」の策定並びに「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.1
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.3

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	-
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	3.7

常任委員会活動 評価総括表

委員会名(教育警察常任委員会)

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・教育予算や教員不足などの課題について、しっかりと1年間委員会活動を行うことができた。
- ・県外調査において、埼玉県警で高いレベルのサイバー警察を調査することができ、三重県警にそれを提案することができた。
- ・委員間討議の時間での議論は少なかったかもしれないが、一つのテーマに対して、執行部も交えて関連で委員会で議論を行い、審議を深めるなど活発な委員会活動を行うことができた。
- ・有志で委員全員が現地調査を行い、地域での高校の果たす役割が大事であることの共通認識を持ち、さらに委員会での議論につながった。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.5
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.8
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.8
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	5.0
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.5
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ元気プラン」の策定並びに「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.5
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.5

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.7
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるとともに、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	4.8

特別委員会活動 評価総括表

特別委員会名(ワンヘルス推進調査特別委員会)

1 特別委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・大変難しく大きなテーマであり、中々つかみどころがなかったが、活発な議論ができ、また、委員会を重ねるごとに理解が進み、必要性、重要性を実感し、全国的にみても早い段階で取り組めて良かった。
- ・参考人を数多く招致し、様々な角度から専門家の話を聞くことができ、とりわけオンラインによる参考人招致を3回行えたことは、これからの時代の議会運営を考えた上でも評価できる。
- ・現地視察が難しいテーマであるため県内調査を行えなかったことは残念だが、県外調査で先進地である福岡県の活動を視察できたことは有意義であった。

2 特別委員会の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.2
2	(年間)活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、(年間の)活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める(年間)活動計画を策定します。	(年間)活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 (年間)活動計画の内容は適切なものでしたか。 (年間)活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.3
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.4
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を(年間)活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.4

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.9
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	